

米子市次世代進化プラン

(第5次米子市行財政改革大綱)

2025▶2029

令和7年4月

 米子市

目 次

1	プラン策定の趣旨・・・・・・・・・・・・・・・・・・	P 2
2	4次行革大綱までの取組・・・・・・・・・・・・・・・・	P 3
3	4次行革大綱策定後の社会情勢の変化（人口・財政見通し）	
	（1）人口の見通し・・・・・・・・・・・・・・・・	P 4
	（2）財政の見通し・・・・・・・・・・・・・・・・	P 7
4	3つの柱と具体的な推進項目	
	（1）業務の効率化に向けた抜本的な見直し（生産性の向上）・・・	P 8
	（2）職員の能力発揮の最大化・・・・・・・・・・・・・・・・	P 8
	（3）柔軟かつ安定した財政運営・・・・・・・・・・・・・・・・	P 9
5	実施期間・・・・・・・・・・・・・・・・・・	P 1 2
6	実施計画の策定・・・・・・・・・・・・・・・・・・	P 1 2
7	推進体制と進行管理・・・・・・・・・・・・・・・・・・	P 1 2

1 プラン策定の趣旨

令和2年度に策定した第4次米子市行財政改革大綱においては、生産年齢人口の減少に起因する「2040年問題」への対応を主な目的として、「1 20年後にも質の高いサービスを提供できる行政手法への変革」、「2 健全財政の維持」、「3 課題解決力のある組織・人づくり」を取組の柱として、着実に行財政改革を進めてきたところです。

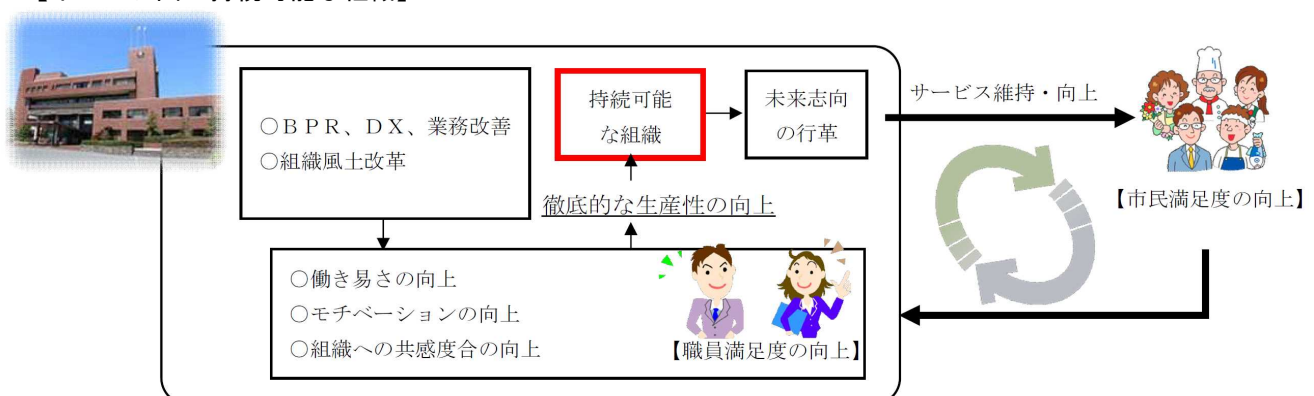
昨今の社会情勢は、4次行革大綱の策定から約5年を経過した現在においても、少子高齢化の進展に伴う生産年齢人口の減少、社会のデジタル化が一層進行していることに加え、自然災害の頻発・激甚化や感染症といったリスクの顕在化、物価高騰等、新たな課題も生じています。特に、ポストコロナ期において、人手不足は官民間問わず顕著となっており、生産年齢人口の減少が社会への大きな影響となって現れてきています。将来にわたり持続可能な組織を実現していくために、更なる人口減少に伴う組織のダウンサイジングを図りつつ、限られた経営資源を有効に活用し、生産性を維持・向上させていくための本気の取組を職員一人ひとりの問題として捉え、行っていく必要があります。

そのため、4次行改大綱で掲げた「2040年問題」(※)への対応を継続しつつ、徹底的な生産性の向上を図り、持続可能な組織づくりに繋がる取組を加えた第5次米子市行財政改革大綱を策定します。

なお、本プランは、今後生じる様々な行政課題に柔軟に対応することができる持続可能な組織へと進化し続け、また、その組織を次の世代につなぐことを目指したものであり、このことを明確にするため、第5次米子市行財政改革大綱の名称を「米子市次世代進化プラン」とします。

(※) 2040年頃に高齢者(65歳以上)の人口が最大となり、生産年齢人口の減少がピークを迎えることから、今後の社会経済情勢に大きな影響をもたらすという警鐘。

【イメージ図：持続可能な組織】



2 4次行革大綱までの取組

平成17年度から始まった本市の行革においては、量の削減を中心に据えて財政基盤の強化を図り、1次行革大綱では約93億円、2次行革大綱では約49億円、3次行革大綱では約28億円の財政効果額を生み出すことができました。

また、4次行革大綱においては、これまでの量の削減だけでなく市民サービスの質の向上等にも着目した未来志向の行革に取り組みました。

<1次～4次行革大綱までの取組状況>

計画	年度	テーマ・取組みの柱	達成状況（目標）
1次行革大綱	平成17年度～ 平成21年度	【新たな時代の行財政システムの創造へ】 ・非「成長・拡大」の時代に即したスリムで 効率的な市役所の実現 ・透明で持続可能な行財政基盤の確立 ・市民・民間事業者との役割分担と協働によるまちづくり	○財政効果額：約93億円（約66億円） ※実施項目数：149
2次行革大綱	平成22年度～ 平成26年度	【活力あるまちづくりと市財政健全化の両立】 ・効率的・効果的な行政体制の再構築 ・持続可能な財政基盤の確立 ・市民との協働によるまちづくり	○財政効果額：約49億円（約29億円） ※実施項目数：93
3次行革大綱	平成27年度～ 令和元年度	【次世代につなぐ行財政基盤の確立】 ・効率的・効果的な行政運営の推進 ・持続可能な財政基盤の確立 ・次代を担う人材の育成と職員の資質向上	○財政効果額：約28億円（約15億円） ※実施項目数：60
4次行革大綱	令和2年度～ 令和6年度	【自治体変革のトップランナーを目指して】 ・20年後にも質の高いサービスを提供できる行政手法への変革 ・健全財政の維持 ・課題解決力のある組織づくり・人づくり	※計画期間後の令和7年度に結果を取りまとめます。 【目標】 ○財政調整基金残高：標準財政規模の10%超（約33億円） ○デジタル技術の活用等による業務の自動化・省力化：正規職員40人役分 ○公民連携・公公連携等の手法による公の施設の活用、見直しの取組：10件以上

3 4 次行革大綱策定後の社会情勢の変化（人口・財政見通し）

国全体での生産年齢人口の推移は、既に報道等でも取り上げられているところですが、ここでは現時点における本市と鳥取県西部圏域の人口の見通しと、本市の財政の見通しを以下のとおり示します。

（１）人口の見通し

ア 本市の人口

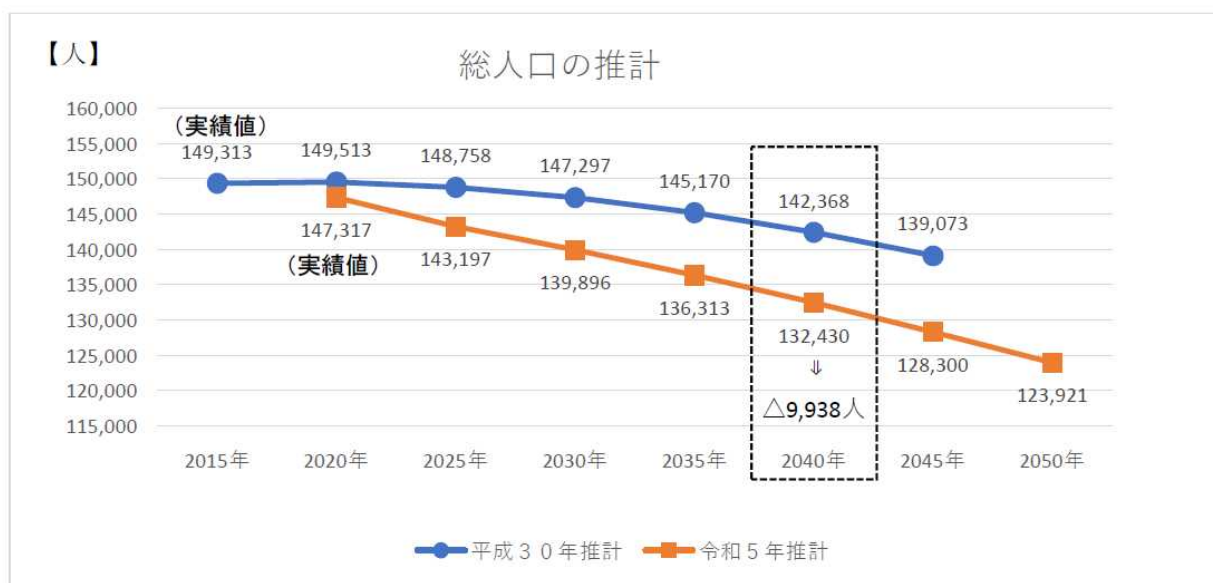
本市の総人口については、令和２年（２０２０年）の国勢調査において１４７，３１７人でしたが、国立社会保障・人口問題研究所による日本の地域別将来推計人口（令和５（２０２３）年推計）によると、令和２２年（２０４０年）には、１３２，４３０人となり、２０年間で約１０％減少するとの推計結果が出されています。なお、平成３０年推計時には、２０４０年に１４２，３６８人とされた推計人口が、令和５年の推計では、１３２，４３０人となっており、減少が一層加速する見込みとなっています。

また、本市の生産年齢人口（１５歳～６４歳）については、同研究所による推計では、令和２年（２０２０年）に８４，８０５人であった生産年齢人口は、令和２２年（２０４０年）には７１，２８８人となり、２０年間で約１６％減少するとの推計結果が出されており、少子化の影響により、この年齢区分は全体の減少率より大きく減少することが示されています。

なお、平成３０年推計時には、２０４０年に７７，１０５人とされた推計人口が、令和５年の推計では、７１，２８８人となっており、生産年齢人口においても減少が一層加速する見込みとなっています。

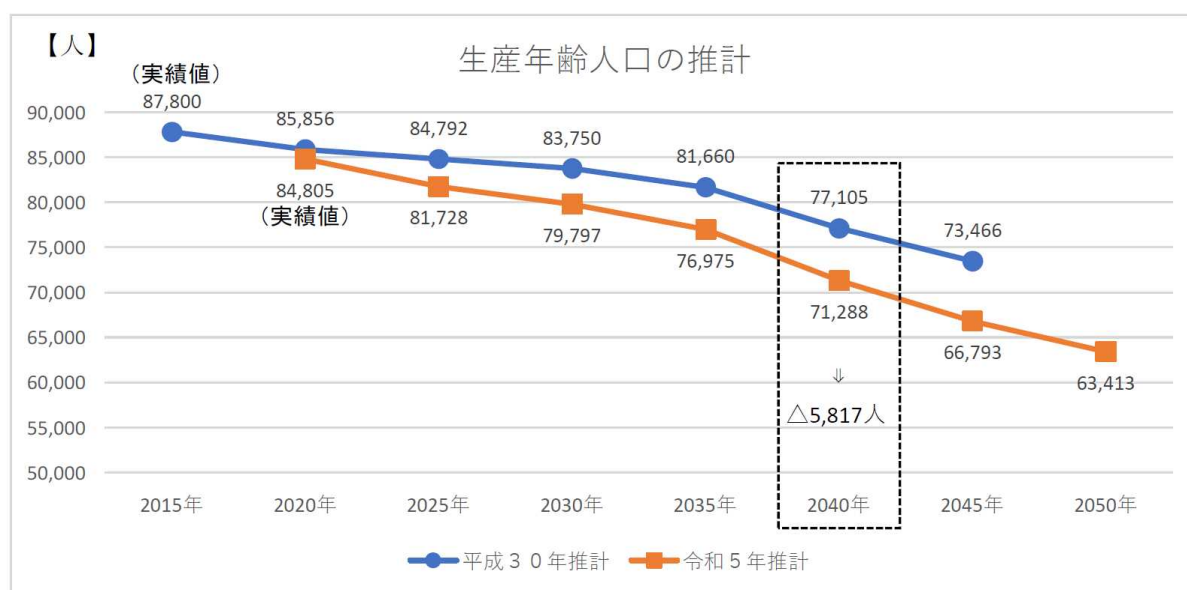
「２０４０年問題」による生産年齢人口の減少やこれに伴う労働力や税収の減少などの社会情勢の変化、更には今後の少子化対策、増嵩する扶助費、老朽化するインフラ施設の更新等により、後で触れるとおり財政環境はより厳しさを増すことが想定されます。民間事業者等の多様な主体との連携を引き続き推進することはもとより、ＤＸ等の取組を更に進めることで、職員数を適切に縮減し、かつ、人的資源が必要とされる分野に再配置していく必要があり、職員数の減を見越した業務の効率化、生産性の向上に早急に取り組む必要があります。

＜本市の総人口の推計＞



資料：国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口」

＜本市の生産年齢人口（15～64歳）の推計＞

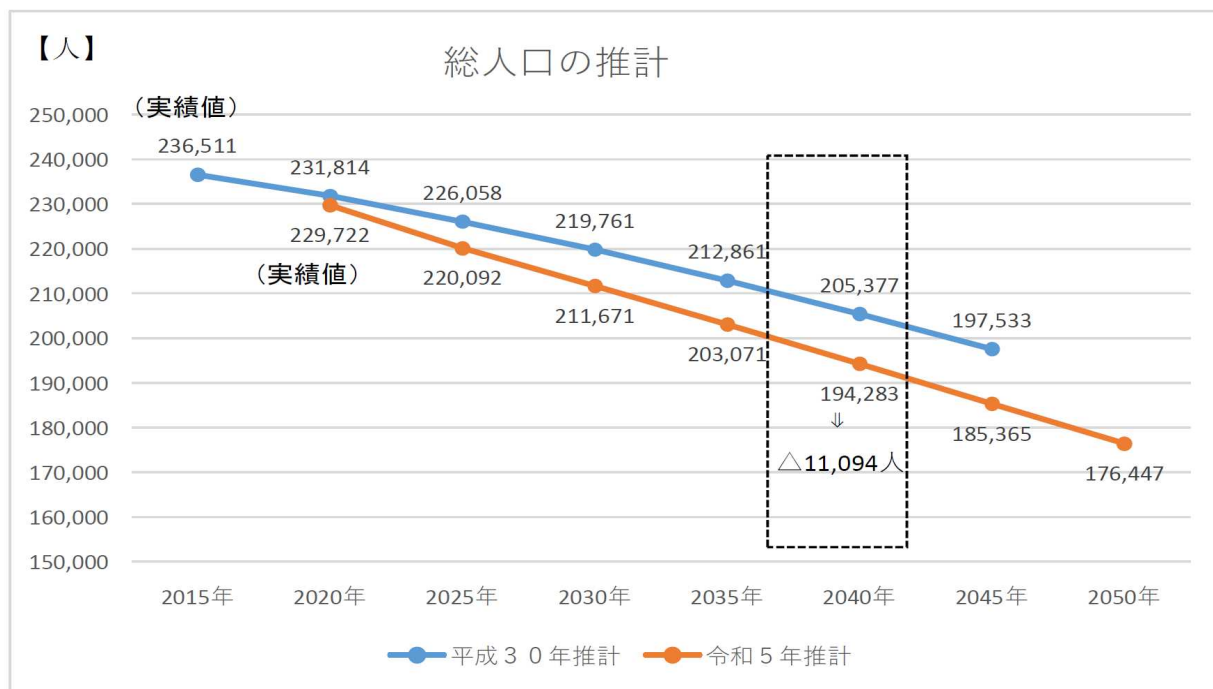


資料：国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口」

イ 鳥取県西部圏域の人口

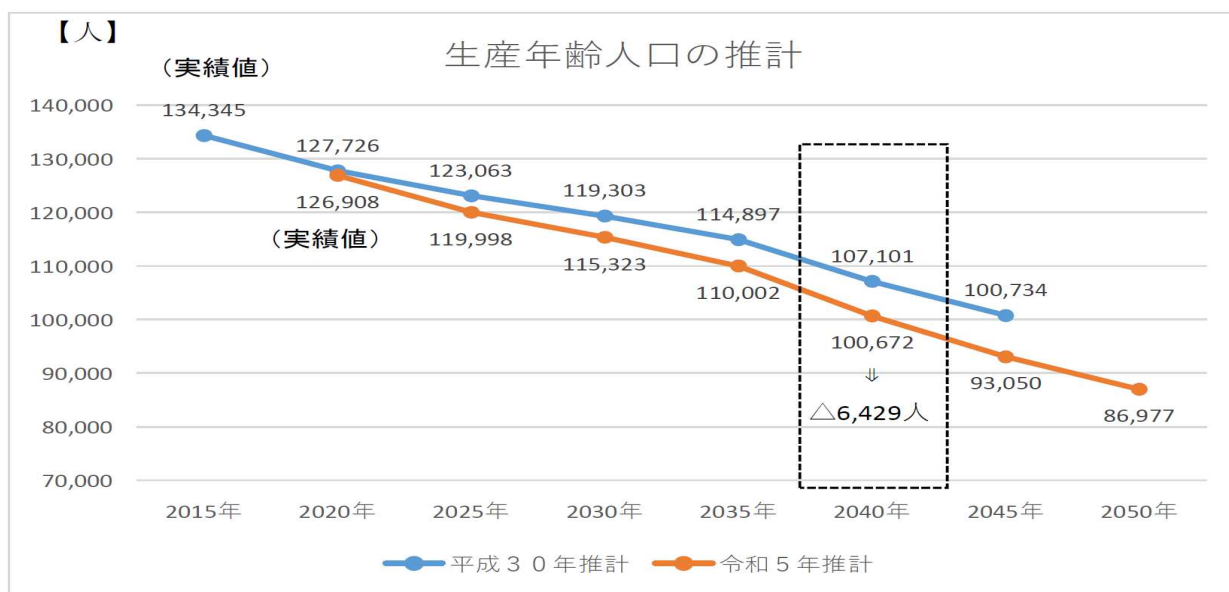
本市は、西部圏域の9市町村の中で最大の人口を要する自治体ですが、圏域人口の今後の推移は本市の今後にも大きく影響を及ぼすことから、以下に参考として、総人口と生産年齢人口の推計を示します。

＜圏域総人口の推計＞



資料：国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口」

＜圏域の生産年齢人口（15～64歳）の推計＞



資料：国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口」

【参考：国の動向】

国においては、少子高齢化の進展・生産年齢人口の減少により経営資源が大きく制約されることが想定される中、人材の育成・確保が急務であるとして、地方公共団体の人材育成に関する指針である「地方自治・新時代における人材育成基本方針策定指針（平成9年11月）」を全面的に改正し、従来の人材育成の視点に加え、新たに、人材の確保や職場環境の整備という総合的な観点での指針である「人材育成・確保基本方針策定指針（令和5年12月）」を策定しています。

(2) 財政の見通し

ア 歳入

令和6年度米子市中期財政見通し（令和6年度から10年度）における歳入の見通しについて、税収全般としては、今後の人口減少等を考慮しても堅調に推移（令和5年度：19,297百万円 令和10年度：19,925百万円）しますが、普通交付税は減少傾向（令和5年度：10,007百万円 令和10年度：9,573百万円）であり、市債の借入額については大規模な投資的事業の実施により、今後数年間は高い水準が続くことが見込まれています。

イ 歳出

同推計期間における歳出の見通しについて、人件費については、令和5年度以降の給与改定による増や、令和6年度からの会計年度任用職員の勤勉手当の支給開始による増により、約70億円半ばで推移することが見込まれます。また、公債費については、近年実施してきた大規模な投資的事業の元金償還が始まったことにより、令和4年度以降は60億円程度で推移することが見込まれています。

ウ 今後の収支見込

歳入、歳出の見込を踏まえた結果、今後は収支の不均衡が続き、令和12年度には基金の取崩しが必要となるものと推計している。

4 3つの柱と具体的な推進項目

本プランでは、未来志向の行革を継続するため、4次行革大綱の取組を踏襲しつつ、徹底的な生産性の向上を図り、持続可能な組織づくりに取り組むために、以下の3つのテーマをプランの柱とし、また、それぞれの柱に具体的な推進項目を設定します。

なお、4次行革大綱と同様に推進項目を計画的に実施するため、別途、実施計画を策定します。

柱1 業務の効率化に向けた抜本的な見直し（生産性の向上）

ア BPR（ビジネスプロセスリエンジニアリング）の実施

業務のスタートからゴールまでの業務プロセスをゼロベースで見直す業務改善により、生産性の向上を図ります。

イ DXの更なる推進

デジタル技術によって業務を改革し、引き続き、生産性の向上を図ります。

ウ 多様な主体との連携

公民連携対話窓口「いっしょにやらいや」を活用して公民連携を進め、民間のノウハウを活用した市民サービスの向上を図ります。また、公公連携についても取組を進めます。

柱2 職員の能力発揮の最大化

ア 市役所を支える職員の能力の向上

多様化・複雑化する行政課題の解決にやりがいを見出し、その課題に熱意を持つ的確かつ迅速に取り組めるような人づくりを行います。

イ 職員の働きやすさの向上

時間外勤務が前提とされない働き方とするために、柱の1で挙げた取組を進め、柔軟な働き方が可能となるような環境づくりに繋がります。これにより、子育て、介護等、職員のライフステージが変わっても、ワークライフバランスの維持を可能とし、働きやすさの向上を目指します。

ウ 組織全体の生産性の向上

アとイの取組により、職員個々がその能力を十分に発揮でき、かつ、やりがいや成果の実感を得られる職場となることで、組織全体の生産性の向上を図ります。

エ 職員を支え生産性の向上を実現するための組織体制の整備

複雑・多様化する行政課題に的確かつ迅速に対応できる組織機構を整備し、未来志向の行革を進めるための基盤を組織の面からサポートします。

柱3 柔軟かつ安定した財政運営

ア 事務事業の見直しによる選択と集中の徹底

PDCA サイクルを徹底し、事務事業を効率的に実施することで限られた財源の有効活用を図ります。

イ 公共施設等総合管理計画の推進

計画的な長寿命化・更新・統廃合を実施し、財政負担を軽減・平準化するとともに、公共施設等のストック適正化を推進します。

ウ 市税等の高い徴収率の維持

市税等の目標徴収率を設定し、計画的に進行管理を行うことで、高い徴収率の水準の維持を図ります。

エ 遊休財産の売却・活用の徹底

廃止施設、遊休地等の売却を徹底し、売却できないものは、民間への有償貸付等による活用を検討します。

オ 新たな税外収入の確保

税外収入の確保に努めるとともに、新たな収入源について研究・検討を行います。

カ 税料外債権の適正管理

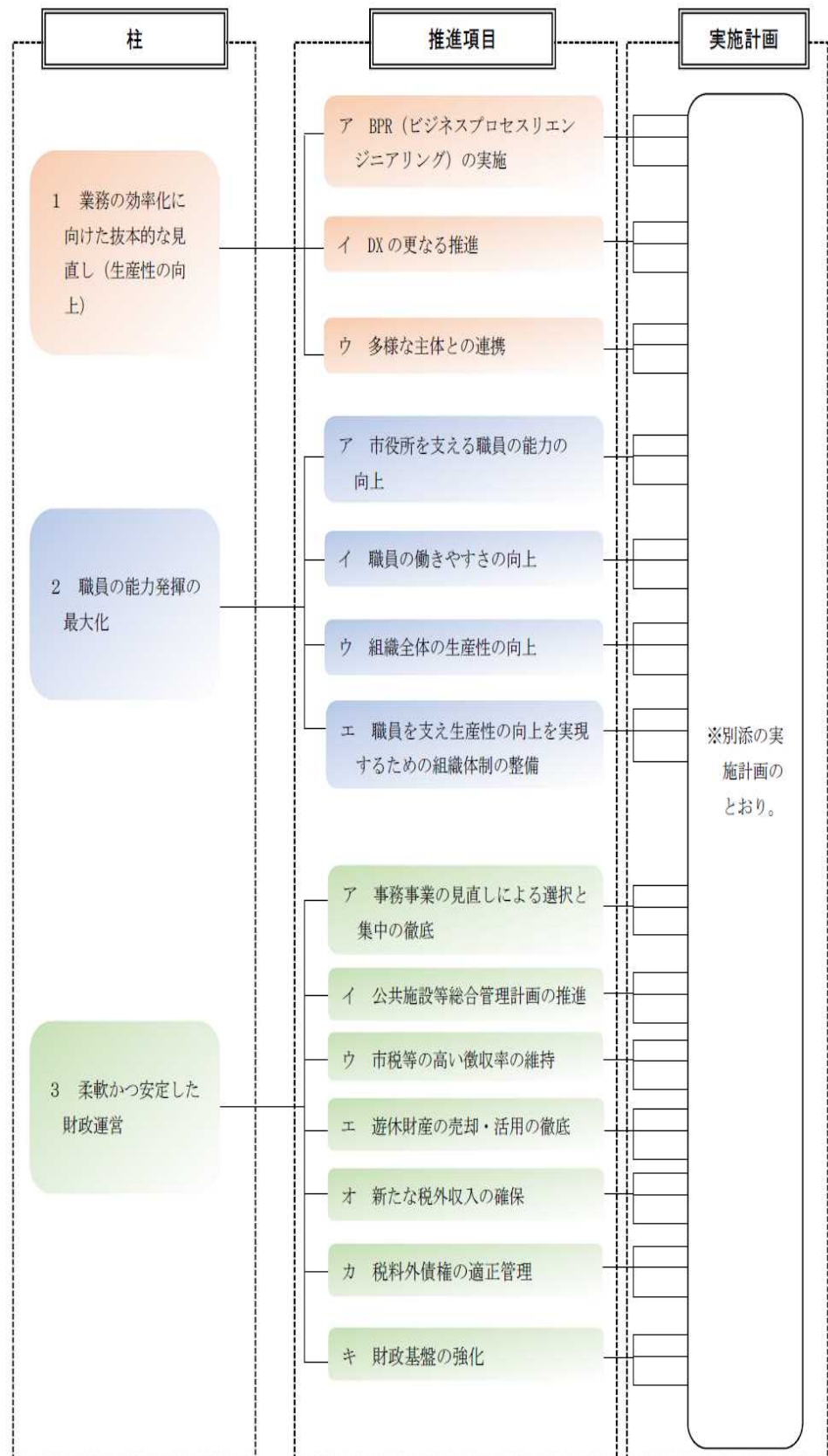
債権管理に係るプロセスの標準化、職員研修の充実等により税料外債権の管理の適正化を図ります。

キ 財政基盤の強化

財政健全化判断比率の健全性を堅持するとともに、財政調整基金等を適正な水準で確保し、持続可能で安定した財政運営を行います。

<体系図：プランの柱と具体的な推進項目>

『未来志向の行革を継続するための持続可能な組織作り』



5 実施期間

令和7年4月1日～令和12年3月31日（5年間）

※社会情勢を踏まえ、適時適切に見直しを行うことができる中期的な実施期間とします。

6 実施計画の策定

4の具体的な推進項目を計画的に実施するため、別に実施計画を策定します。なお、実施計画には個別の取組について、できる限り具体的な目標を掲げるとともに、毎年度見直しを行います。

7 推進体制と進行管理

プランで定める施策を確実に実施していくため、市長を本部長とする「米子市行財政改革推進本部」による総合調整と進行管理の下に、全庁的な取組として推進していきます。また、推進状況については、随時公表するとともに、市議会との連携を密にし、その理解と協力の基に各施策を実施して行きます。

＜本プランの推進体制・進行管理＞

